

令和8年度 広島市中学校新人バドミントン大会 要項

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 主 催 | 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟 |
| 2 | 主 管 | 広島市中学校体育連盟バドミントン専門委員会 |
| 3 | 会 期 | 区大会 令和8年9月12日(土)～11月15日(日)(各区ごと)
市大会 <団体戦>令和8年12月12日(土)<個人戦>令和8年12月13日(日) |
| 4 | 会 場 | 区大会 各区の中学校
市大会 大和興産安佐北区スポーツセンター
(〒739-1751 広島市安佐北区深川2丁目50-1) |
| 5 | 競技種目 | 男・女の学校対抗の団体戦および個人戦(シングルス・ダブルス) |
| 6 | 参加資格 | (1) 広島市中学校体育連盟に加盟する中学校の生徒で、学校長が参加を認めた者。
(2) 年齢は、平成24年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の4月30日までに広島市中学校体育連盟に申し出ること。
(4) 参加資格の特例
◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
◎地域クラブ活動に所属する中学生
①地域クラブ活動に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
②参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
1) 広島市中学校新人大会の参加を認める条件
ア 広島市中学校体育連盟の長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。
エ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
オ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月文部科学省)を遵守していること。
カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
ク 地域クラブ活動で広島市中学校新人大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
コ 地域クラブ活動における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ1)クに係わらず選手の追加登録を認める。
2) 広島市中学校新人大会に参加した場合に守るべき条件
ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
イ 広島市中学校新人大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
ウ 広島市中学校新人大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。
3) 参加を認めない場合 |

- ア 認定申請に際して、申請書類に虚偽の記載があった場合。
 - イ 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
- ※大会参加後に判明した場合は大会結果を取り消すこととする。

4) 専門委員会参加規程細則

中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、「令和8年度全国中学体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（バドミントン）（令和7年12月公益財団法人日本中学校体育連盟発出）に準ずる。

(5) 引率・監督について

- ア 引率・監督は当該校（チーム）の校長・教員・部活動指導員※・地域クラブ活動の代表（指導者）とする。（※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。）
- イ 学校運動部活動からの参加は、外部指導者をおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者確認書（校長承認願）」を提出する。ただし、当該校以外の校長・教職員（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高・高等専門学校を除く）は、外部指導者にならない。また、同一人が複数校の外部指導者にはならない。
- ウ 学校運動部活動からの参加で、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際、「外部指導者確認書（校長承認願）」に必要事項を記載すること。

(6) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部指導者・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していないものであることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(7) 大会引率者の特例

- ①広島市中学校体育連盟の引率者特例措置規程および細則にもとづき該当校の校長より申請され、広島市中学校体育連盟会長が参加を認めた保護者または地域のスポーツ指導者。地域のスポーツ指導者には監督の資格を認める。
- ②参加を希望する学校は広島市中学校体育連盟の引率者特例措置規程および細則を遵守すること。
- ③事前の監督会議への出席や参加申し込みは各学校が責任を持って行うこと。

(8) 広島市中学校体育連盟拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。

(9) 重複出場の条件を満たしていること。

7 参加制限

団体戦 各団体 男・女とも1チームで、5～7名で編成する。

個人戦 各団体 男・女ともシングルス2名、ダブルス2組とする。

8 競技方法

(1) 団体戦・個人戦ともシード制を取り入れたトーナメント方式により優勝を決定し、第3代表決定戦を行う。

(2) 団体戦は2複1単の対抗戦とし、複・単・複の順で行う。

9 競技規定

現行(公財)日本バドミントン協会競技規則ならびに大会運営規定に準じて行う。

10 試合球

市大会：現行(公財)日本バドミントン協会検定合格球(検定2種以上)で、その時の室温にあった水鳥球とする。

区大会：市大会使用球と同一メーカー(YONEX、プロテジャー、カワサキ)の水鳥球とする。検定の有無は問わない。

11 大会負担金

登録選手(生徒のマネジャーは含む) 1人につき100円とし、区大会で徴収する。

12 表彰

区大会、市大会とも団体・個人の上位3位まで表彰を行う。

13 申込規程

(1) 申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、下記の監督会議に持参すること。

コーチを登録する場合は市中体連統一様式のコーチ確認書を合わせて提出すること。

地域クラブ活動は、**県中体連「大会申込確認書」を持参すること。**

(2) 申込期限 令和8年9月9日(水) (3) 申込場所 ホットスタッフフィールド 広島会議室

14 監督会議

- (1) 全体監督会議 ※ 監督が出席できない場合は、必ず代理人を立てること
期 日：令和8年9月9日(水) 14:30～
会 場：ホトスタッフビル 広島会議室
(〒731-3167 広島市安佐南区大塚西五丁目1-1)
- (2) 市大会出場チーム会議 ※ 参加者は団体戦出場チーム監督と区代表者
期 日：令和8年11月18日(水) 15:30～
会 場：ホトスタッフビル 広島会議室
(〒731-3167 広島市安佐南区大塚西五丁目1-1)

15 参加上の 注意事項

- (3) 引率者の特例で参加する学校も各学校(校長か教員)が責任を持って出席する。
- (1) 令和8年度顧問必携マニュアルに従って行動すること。
- (2) 時間について
- | 〈12月12日(土)団体戦〉 | 〈12月13日(日)個人戦〉 |
|----------------|----------------|
| 9:00 開場 | 9:00 開場 |
| 9:30 監督会議 | 9:30 監督会議 |
| 10:00 諸注意 | 10:00 競技開始 |
| 10:05 競技開始 | |

16 その他

- (3) 会場内、競技中のマナーについては徹底しておくこと。また、保護者のマナー(特に、写真撮影と駐車)についても、各チーム監督によって周知徹底させておくこと。
- (1) 広島県中学校新人バドミントン大会の予選を兼ねる。
- (2) 前年度優勝チームは必ず優勝旗または優勝カップを持参すること。
- (3) 個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属、(競技の特性上必要なもの)について公開します。また、報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加チームにあっては、その旨を承諾のうえ参加申し込みを行うこと。
- (4) 感染症の防止対策については、監督会議にて周知する。